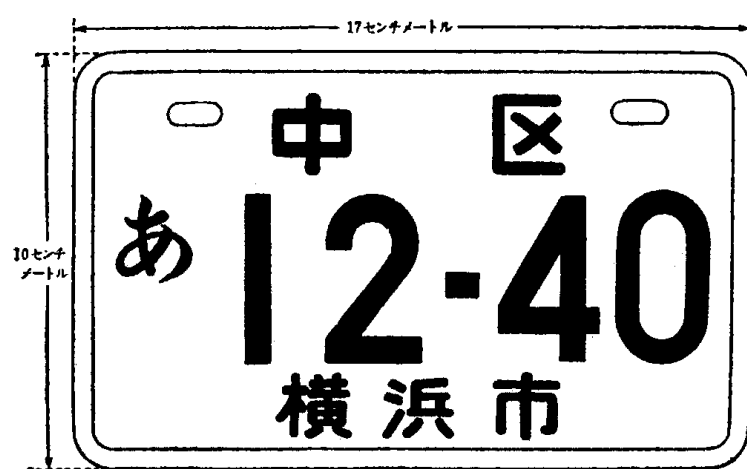


横浜市市税条例施行規則
【新旧対照（様式）】

第66号様式(その1)



(備考)

- 1 このひな型は、原動機付自転車(特定小型原動機付自転車を除く。)及び小型特殊自動車の標識である。
- 2 ひらがな文字は、お、し、へ、ろ、ゑ及びんは使用しないこと。
- 3 上位のけたの数字が有効数字でない場合は、直径1センチメートルの点で表示すること。
- 4 周囲、数字及び文字は浮型とすること。 **又はウ**
- 5 地色は、原動機付自転車で、条例第73条第1号アに該当するものは白色、同号イに該当するものは薄黄色、**同号ウ**に該当するものは薄桃色、**同号エ**に該当するものは薄青色とし、小型特殊自動車は薄緑色とし、文字及び数字は濃紺色とすること。
同号エ **同号オ**
- 6 このひな型は、中区の例である。したがって区名は、その区のものを用いること。

原動機付自転車
小型特殊自動車

標識交付証明書

標 識 番 号	
取 得 年 月 日	年 月 日

納 税 義 務 者 住 所 (所在地)	
納 税 義 務 者 氏 名 (名 称)	
主 定 置 場	

車 種			
車 台 番 号			
車 名		型 式	
総 排 気 量 又 は 定 格 出 力		型 式 認 定 番 号	
備 考			

(注意) この証明書は、原動機付自転車及び小型特殊自動車を使用する際は常に携帯してください。

年 月 日

横浜市 区長 印

(A5)

(削除)

第70号様式(その2)

標 識 交 付 証 明 書
(原動機付自転車・小型特殊自動車)

納税(申告・報告)義務者	所有者	住所	〒□□□-□□□□				種 別		標 識 番 号			
		所在地					原動機付自転車	小型特殊自動車				
		(フリガナ)氏又名					☐ 第一種(50cc以下) ☐ 第二種乙(90cc以下) ☐ 第二種甲(125cc以下) ☐ ミニカー	☐ 農耕作業用 ☐ その他 ()	納税義務発生 年 月 日	年 月 日		
	使用者	生 年 月 日	年 月 日		電話番号			所 有 形 態	1 自己所有 2 所有権留保 3 商品車 4 リース車 5 非課税物件 6 その他()			
		住所	〒□□□-□□□□				主 たる 定 置 場 ※()内は旧主たる 定置場所在の市町 村名を記入		1 左記所有者の住所又は所在地と同じ ()			
		(フリガナ)氏又名						2 ()				
		生 年 月 日	年 月 日		電話番号			車 名	型 式	原動機の型式		
		住所	〒□□□-□□□□									
		(フリガナ)氏又名					車 台 番 号		型式認定番号		総排気量又は定格出力	
		生 年 月 日	年 月 日		電話番号					cc kw		

(注意) この証明書は、原動機付自転車及び小型特殊自動車を使用する際は常に携帯してください。

標識の取扱いについて

- 1 標識は、大切にお取り扱いください。破損・亡失・磨滅した標識は無効です。
- 2 この証明書は、大切に保管してください。

年 月 日

横浜市 区長 印